

平成30年度

あきる野市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)

議案第26号

平成30年度あきる野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成30年度あきる野市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,963千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,034,292千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月20日提出

東京都あきる野市長 澤 井 敏 和

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 935,397	千円 36,766	千円 972,163
	1 後期高齢者医療保険料	935,397	36,766	972,163
3 繰入金		977,259	△6,803	970,456
	1 他会計繰入金	977,259	△6,803	970,456
歳入合計		2,004,329	29,963	2,034,292

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 広域連合納付金		千円 1,869,795	千円 29,963	千円 1,899,758
	1 広域連合納付金	1,869,795	29,963	1,899,758
歳 出	合 計	2,004,329	29,963	2,034,292

予 算 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	935,397	36,766	972,163
3 繰入金	977,259	△6,803	970,456
歳 入 合 計	2,004,329	29,963	2,034,292

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都 支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 広域連合 納付金	1,869,795	29,963	1,899,758			29,963	
歳出合計	2,004,329	29,963	2,034,292			29,963	

2 歳 入
 (款) 01 後期高齢者医療保険料 (項) 01 後期高齢者医療保険料

科		補正前の額	補正額	計
款	項			
		千円	千円	千円
01	後期高齢者医療保険料	935,397	36,766	972,163
	01 後期高齢者医療保険料	935,397	36,766	972,163
	01 特別徴収保険料	572,857	14,103	586,960
	02 普通徴収保険料	362,540	22,663	385,203
03	繰入金	977,259	△6,803	970,456
	01 他会計繰入金	977,259	△6,803	970,456
	01 一般会計繰入金	977,259	△6,803	970,456

節		金額	説明
区分	金額		
		千円	千円
01	特別徴収保険料	14,103	01 特別徴収保険料追加 14,103
01	現年度分	20,902	01 普通徴収現年度保険料追加 20,902
02	滞納繰越分	1,761	01 普通徴収滞納繰越保険料追加 1,761
03	保険基盤安定繰入金	1,097	01 保険基盤安定繰入金追加 1,097
04	保険料軽減措置費繰入金	△7,900	01 保険料軽減措置費繰入金減額 △7,900

(款) 03 繰入金

(項) 01 他会計繰入金

3 歳 出
 (款) 03 広域連合納付金 (項) 01 広域連合納付金

科 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
款	項	目				特 定 財 源		
						国都支出金	地方債	その他
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
03		広域連合納付金	1,869,795	29,963	1,899,758	0	0	29,963
	01	広域連合納付金	1,869,795	29,963	1,899,758	0	0	29,963
		01 広域連合分賦金	1,869,795	29,963	1,899,758	0	0	29,963

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
0				
0				
0	19	負担金補助及び交付金	29,963	01 広域連合分賦金経費 <u>29,963</u>
				1913 東京都後期高齢者医療広域連合負担金追加 29,963
				01 保険料等負担金 (36,766)
				04 保険基盤安定負担金 (1,097)
				05 保険料軽減措置負担金 (△7,900)

(款) 03 広域連合納付金

(項) 01 広域連合納付金